

令和3年度第3回一宮市子ども読書活動推進懇話会・会議録(要旨)

- 1 開催日時 令和3年10月29日(金)午前10時00分～11時12分
- 2 開催場所 中央図書館 7階 講座室
- 3 出席者 懇話会委員10名、事務局8名
- 4 議題 (1) 一宮市子ども読書活動推進計画(第4次)について
(2) その他
- 5 開会 (事務局が開会を宣言)
市長挨拶(挨拶後、他公務のため退席)
「子ども読書のまち宣言」唱和(先導は副会長)
会長挨拶
- 6 会議
(事務局) 議題(1)について、来年3月末の公表予定までのスケジュールを説明。その後、第2回懇話会開催が書面審議となった際の審議録を説明。
(会長) 事務局の説明について、ご意見はございますか。
(委員) 子ども読書活動推進計画(第4次)(案)の13ページ15行目の各団体数が、以前に配布された修正箇所一覧の数字と合いませんが、いかがでしょうか。
(事務局) 数字の捉え方について、すぐお調べしますので、お時間をいただきますようお願いいたします。
(会長) 他はよろしいですか。
(委員) 30ページの委員名簿の肩書の表記は、本日配布いただきました資料の委員名簿の表記の方が、正確と考えますがいかがでしょうか。
(委員) そうですね。広い意味では、おはなしボランティアグループに属していますが、「一宮図書館子どもと本をつなぐボランティアグループ連絡会」の代表としていろんな意見をお伝えしておりますので、正式にはこの表記がよろしいかと思います。
(事務局) 表記を修正させていただきます。
(会長) 他にお気づきの点はございますか。学校サイドは何かありますか。
(委員) 該当部分は、きちんと直していただいています。
(事務局) 説明が抜けていたところがありましたので、追加させていただきます。3ページと26ページの表で目標値や取り組み状況の数値がありますが、ご存じのとおり、令和2年度はコロナの関係でいろいろな事業が中止となっておりますので、この表の一番下に「※R2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、各種事業を中止しています。」という文言を追加で記載させていただきます。令和2年度の項目には※印をつけて、関係箇所がわかるように表示させていただいております。後から見た時にこの年の開催状況が分かるようにさせていただいております。
(会長) それは必要なことだと思います。ありがとうございます。私どもの会議というのは、この推進計画の策定という部門には本来は関わらず、提言という形で策定部会に下ろしていただく。そこを館長さんや事務局の方で仲介を取っていただき、進めていただく。私どもが出した意見がストレートに反映することはございません。推進会議というものがあまして、こちらで検討がな

されます。目標値についても、これくらいはどうですかということとは言えませんが、担当が「コレコレの目標値でやります」と言われれば、その計画状況を見守っていき、その進み具合をチェックしていく。そしてまた、私どもの責任で提言を出していく。29 ページの懇話会設置要綱の第 4 条には委員の身分は非常勤の特別職とあります。私どもは市長から委嘱を受けておりますので、そういう意味でも、先ほど市長さんがおっしゃられたように、皆さんが委員としての意見を出していく、私たちはその職責に答えていかなければいけないということです。

(事務局) 26 ページの中段ですが「図書館の役割」という欄があります。この部分の令和 8 年度の目標値の表記ですが、具体的な数値表記から「現状値以上」という表記について、会長よりいただいております。

(会長) これについては、愛知県が出しております「子ども読書活動推進計画」の中で、目標値欄に「現状値以上」という言葉が使われておりました。これは面白いなと思ひまして、今回提案させていただきました。しかしながら「図書館の役割」の目標値だけ、この表記としますと、他部局の目標値の表記と統一が取れません。よって今回は取り下げる方向といたします。次回第 5 次計画策定時には、ぜひご検討をいただけるとありがたいと思います。

(事務局) 承知いたしました。

それからもう 1 点追加させていただくのですが、25 ページの懇話会の写真を、本日の懇話会の冒頭での市長挨拶時の写真と差し替えてはどうかと、先ほど会長・副会長からご提案をいただきました。よろしいでしょうか

(会長) よろしく申し上げます。他はよろしいでしょうか。

(委員) 5 ページの記載で「この計画の対象は、0 歳からおおむね 18 歳までの子どもとします。」とありますが、今 18 歳から選挙権があります。この事を考えますと、18 歳を対象に含めることに対して疑問を感じますがいかがでしょうか。

(事務局) 国の計画では、取り組みの対象は小学生・中学生・高校生とされておりますので、当市の計画においても 18 歳を対象に含めていくことに、ご理解をお願いいたします。

(委員) それで「おおむね」という言葉が入っているのですね。

(事務局) ここで、先ほどの 13 ページの団体数の数字の捉え方について、担当より説明をさせていただきます。

(事務局) 今、お配りいたしました資料は令和 2 年度の図書館年報 27 ページの写しですが、この資料の上部に「団体登録数」という表があります。13 ページの数字はこの表の数字を基にしておりますが、正しい数字はこの 13 ページの数字です。「学校関係で 298 団体」とありますのは、表の「学校（団体貸出）49」と「学校（移動図書館）249」を足した数字です。表の「学校（学校支援）61」というものは小中学校読書推進支援事業のことでして、各小中学校へ回送便で毎月 150 冊を上限として貸し出しを実施しています。その事業へ登録している団体数は市内全小中学校の数字で 61 です。これは団体貸出事業とは違いますので、除いております。表の児童館・保育園・その他の団体数を足しますと 195 団体となり、先ほどの 298 団体と合わせ、合計 493 団体となります。以上が 13 ページに記載してあります団体数の説明となります。

- (会長) わかりました。この計画書について市民意見提出制度にて市民の皆さんから意見を伺うと思いますが、いつからでしたか。
- (事務局) 12月10日から1か月です。
- (委員) この計画書の配布先はどちらでしたか。
- (事務局) 現在の予定では懇話会委員、図書館協議会委員、議会関係で市議員の方々です。他に各庁舎の市資料コーナーを予定しております。また市内小中学校へも配布いたします。なお、市図書館ウェブサイトにも掲載いたしますので、皆さんに見ていただくように働きかけをしていきたいと考えています。
- (委員) 本日の市長さんのお言葉の中で、デジタルに特化した様々な試みをされているということでしたが、コアになるのはアナログの、子どもたちが本と親しむということが核になるものだと言ってくださったのが、ほんとうにうれしく思いました。やはり人と人が本を通じて子どもたち同士が、生身の人間のふれあいというか、そのようなものが豊かな心を子どもたちに育てていくかなと思い、私たちはいろいろ活動しているので、今日の市長さんのお話は、ほんとうにうれしく聞かせていただきました。ありがとうございました。
- (会長) それではこれで意見は出尽くしたということで、議題1につきましては閉じさせていただきます。次に議題2について事務局からお願いします。
- (事務局) 次回の懇話会の予定ですが、2月の初旬から中旬を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。
- (会長) それでは本日予定しておりました議題はすべて終了いたしました。皆さんには多くのご審議をいただき、ありがとうございました。これをもちまして本日の会議は終了とさせていただきます。